

アンケート集計

別添

森林認証アンケート結果概要

回答箇所の構成

	対象箇所数	回答箇所数	FSC	SGEC
林家	3	2	1	1
林業事業体	7	6	3	3
森林組合	12	12	10	2
紙・パ等社有林	5	5	3	2
公共団体	12	10	7	3
計	39	35	24	11

認証に期待したメリット

メリットの選択肢は、次のとおりとし、第1位から第3位まで選択記入(かぎ括弧は表記)

- ・価格プレミアム・市場での優位性(市場での訴求力・競争力、公共調達条件クリアー) - 「プレミアム」
- ・外部から信頼を得る・森林管理に対する姿勢の対外的アピール 「外部信頼」
- ・環境保護団体からの批判を避ける
- ・森林管理の改善・施業コストの引き下げ 「管理改善」
- ・職員・森林作業員のモラル向上 - 「モラルアップ」
- ・自由記入 「その他」

第1位

	プレミアム	外部信頼	管理改善	モラルアップ	その他
林家	0	2	0	0	0
林業事業体	1	3	0	0	2
森林組合	5	4	1	1	1
紙パ等社有林	0	3	2	0	0
公共団体	2	6	0	0	2
計	8(22.9%)	18(51.4%)	3(8.6%)	1(2.9%)	5(14.3%)

(注)「その他」の内容

- ・地域の大規模伐採の抑止
- ・組合の経営理念・中長期ビジョンの策定(組合員へのアピール)
- ・日本の持続的林業経営の存在の国際的認識の向上

- ・ 林業関係者の自信回復 林業の活性化
- ・ 教育のモデル

第2位

	プレミアム	外部信頼	管理改善	モラルアップ	その他
林家	1	0	0	0	0
林業事業体	0	2	1	3	0
森林組合	2	6	0	5	0
紙パ等社有林	1	2	0	2	0
公共団体	2	3	3	2	0
計	6(17.1%)	12(34.3%)	4(11.4%)	12(34.3%)	0

第3位

	プレミアム	外部信頼	管理改善	モラルアップ	その他
林家	0	0	0	0	1
林業事業体	3	1	1	1	0
森林組合	4	1	4	3	0
紙パ等社有林	3	0	0	2	0
公共団体	4	0	0	4	2
計	14(40.0%)	2(5.7%)	5(14.3%)	10(28.6%)	3(8.6%)

(注)「その他の内容」

- ・ 継続的な経営改善
- ・ 消費者の森林・林業・木材産業への理解を高める
- ・ 管理方針である持続可能な森林経営の推進

全体

	プレミアム	外部信頼	管理改善	モラルアップ	その他
林家	1	2	0	0	1

林業事業体	4	6	2	4	2
森林組合	11	10	5	9	1
紙パ等社有林	4	5	2	4	0
公共団体	8	9	3	6	4
計	28(80.0%)	32(91.4%)	12(34.3%)	23(65.7%)	8(22.9%)

期待したメリットの実現状況と予想しなかったメリット

次の区分により評価して貰った。

・期待どおり・50%以上・50%未満・ゼロ

実現状況

	期待どおり	50%以上	50%未満	ゼロ	判断出来ず
プレミアム	0	6	8	11	3
外部信頼	13	9	8	1	2
管理改善	4	3	4	0	1
モラルアップ	6	9	7	1	0
その他	2	2	3	0	1
計	25	29	30	14	7

予想しなかったメリット

- ・自己の経営方針の再確認となった、・マスコミに注目された、・スキルアップ(デジカメ)
- ・すばらしい審査員に会えた・視察が増加・他業種とのネットワークが出来た
- ・森林認証への照会が増加・C-0-Cの組織化

森林施業・森林計画の変更が求められたか

変更の有無 無し-22 有り 13

変更の内容

・水辺林・保護樹帯の設定、・生物多様性保全への配慮の明記、・バッファゾーンの設定、・管理計画等の文書化、・森林施業の環境への影響調査やランドスケールレベルの管理の検討、・作業員の安全対策、・中長期の施業計画の具体化、・年齢構成の平準化、・植物チューンオイルの使用、安全装備、・環境配慮の森林施業、・森林資源の持続性、・FSCの基準の明文化、伐期と生産目的の明記

森林認証の基準・指標に沿った施業・管理を行う結果、経営費用が増加したか

この質問では、審査費など認証の直接経費を除く意図であったが、それを注記しなかったため、増加したとする回答にはこれを含めてのものの可能性がある。増加の回答であっても直接経費であることが明示されている場合は「増加しない」とした。

増加しない-25 増加した-7 数値として表示不可能など-3

増加の程度

1%(モニタリング費用)、・5%(モニタリング費用、環境にやさしい燃料費)、・8%(書類の作成、木材の分別)、2%(FSCのPR・普及事業)、0.05%(C-O-Cの審査費),100万円/年(モニタリング費用)

費用対便益

費用、便益の定義をあえて行わずに質問した。総合的判断を期待したが、金銭ベースで判断したものなど判断の根拠は区々と考えられる。

	プラス	概ね均衡	マイナス	わからない
林家	1	0	1	0
林業事業体	3	0	3	0
森林組合	0	0	11	2
紙・パ等社有林	2	0	1	2
公共団体	1	2	5	2
計	7(20.0%)	2(5.7%)	20(57.1%)	6(17.1%)

森林認証に対する今後の方針

	続ける	しばらく続ける	止める
林家	2	0	0
林業事業体	4	2	0
森林組合	6	6	0
紙・パ等社有林	5	0	0
公共団体	8	0	2
計	25(71.4%)	8(22.9%)	2(5.7%)

認証の難易度

次の選択肢を提示した。

- ・森林施業計画に従い普通に管理している森林であればクリアーは容易である。
- ・森林施業計画プラス相当の努力をしないとクリアーしない。
- ・森林によって異なり一概に言えない。

	クリアーは容易	相当の努力要す	一概に言えない
林家	1	0	1
林業事業体	5	1	0
森林組合	4	4	4
紙・パ等社有林	0	3	2
公共団体	2	3	5
計	12(34.3%)	11(31.4%)	12(34.3%)

森林施業計画との関係

次の選択肢を示した。なお、カギ括弧は、表における表記である。

- ・所有者の選択によって森林認証を森林施業計画に代えることが出来るようにすべきである(施業に対して同じように助成すべきである。)・「代替可能とする」
- ・森林施業計画のように施業にまでイチイチ行政が関与する必要はなく、森林認証のように市場における木材の評価を通じた森林所有者の自律的行動に委ねれば十分である・「自律性に委ねる」
- ・森林認証はマーケティング上のブランドであり森林施業計画に代わるものでない・「代替できない」
- ・森林施業計画に持続的森林経営の基準・指標を取り入れ、森林認証と同じアピール効果を持たせるべきである・「森林施業計画に SFM の基準・指標を取り組む」
- ・わからない

	代替可能とする	自律性に委ねる	代替できない	基準・指標を取り込む	わからない
林家	0	1	0	0	1
林業事業体	1	0	1	3	1
森林組合	2	3	2	1	4
紙・パ等社有林	0	2	1	2	0
公共団体	1	1	4	1	3
計	4 (11.4%)	7 (20.0%)	8 (22.9%)	7 (20.0%)	9 (25.7%)

公共団体に対する質問

地方公共団体、森林整備法人、独立大学法人と公有林を含む森林組合に、Mater et al(1999)が公有林について行った調査を基にして、第三者による認証を受けられた動機、1番のメリット、公共団体が認証を受ける意義の有無に関し質問をした。対象は18で、回答者の半数以上である。

動機の選択肢を次のとおりとした。カギ括弧は表の表記である。

- ・森林管理に対して外部監査が必要になったため
- ・森林管理の質をアピールし議会・市民・林家・環境保護団体の信頼を得るため(主たる相手方で困む)・「対外的信頼」
- ・森林経営に対する透明性の確保(議会・市民等に対する説明責任)・「透明性の確保」
- ・私有林のモデルにするため・「私有林のモデル」
- ・森林認証をよく理解するため
- ・価格プレミアム又は市場での優位性を確保するため・「プレミアム」
- ・自由記入・「その他」

動機

対外的信頼	透明性の確保	私有林のモデル	プレミアム	その他
		ル		

6(33.3%)	1(5.6%)	3(16.7%)	5(27.8%)	3(16.7%)
----------	---------	----------	----------	----------

(注)「その他」の内容

- ・適切な管理がされない山が増加している中、持続可能な再生産できる林業が重要であることやそのための森林管理をされている山があることを消費者に知って貰うため
- ・村の区域内にある山すべてを認証森林にするため
- ・森林認証を教える大学は、良いものなら自らも入るべきである

最大メリット

対外的信頼	透明性の確保	私有林のモデル	森林認証の理解	プレミアム	その他
5 (27.8%)	2 (11.1)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	3 (16.7%)	5 (27.8%)

(注)「その他」の内容

- ・公共性を持つ村有林であり視察の増加によって山の重要性をアピールする場(そのため第三者による認証であることが重要)
- ・村内すべての森林を認証森林にできた
- ・教育効果
- ・尾鷲ヒノキの知名度アップ
- ・スタッフの森林管理に対する意識の向上

意義の有無

大変ある	ある	少しある	ほとんどない	なし
6(33.3%)	11(61.1%)	0	1(5.6%)	0

(注)主な理由

- ・公有林は民有林の模範となる森林施業を実施すべきであり、また森林認証制度を普及することができる
- ・森林認証は適切な森林管理を証明し、持続可能な森林経営を推進し、違法伐採対策の柱であることから公有林が率先して取得する必要がある
- ・環境面を含めて今後違法伐採対策に係る木材・木製品の合法性、持続可能性の証明が重要になる。行政が率先して取得する意義がある
- ・持続可能性の高い森林経営と合法性を証明できる木材の供給、地域材のPR
- ・造林事業と林産事業が一体の事業体で実施しないと認証の意味がない
- ・森林管理の質の向上
- ・公有林も生産林・財産林であるので、付加価値をつける必要
- ・県が進める森林づくりを県下に拡大させる政策的意義付け